

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年8月9日

【四半期会計期間】 第43期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】 サン電子株式会社

【英訳名】 SUNCORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山口 正則

【本店の所在の場所】 愛知県江南市古知野町朝日250番地

【電話番号】 (0587) - 55 - 2201(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 山本 泰

【最寄りの連絡場所】 愛知県江南市古知野町朝日250番地

【電話番号】 (0587) - 55 - 2201(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 山本 泰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
サン電子株式会社 東京事業所
(東京都品川区南大井六丁目26番3号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 会計期間 | 第42期 第1四半期 連結累計期間 | | 第43期 第1四半期 連結累計期間 | | 第42期 | |
|----------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|--------|-------------------------|
| | 自 至 | 平成24年4月1日 平成24年6月30日 | 自 至 | 平成25年4月1日 平成25年6月30日 | 自 至 | 平成24年4月1日 平成25年3月31日 |
| 売上高 (千円) | | 5,454,236 | | 5,594,046 | | 18,667,383 |
| 経常利益 (千円) | | 818,271 | | 701,541 | | 1,730,498 |
| 四半期(当期)純利益 (千円) | | 524,764 | | 255,653 | | 1,359,723 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | | 646,715 | | 519,067 | | 1,744,762 |
| 純資産額 (千円) | | 10,430,917 | | 12,509,857 | | 11,937,910 |
| 総資産額 (千円) | | 19,754,357 | | 21,976,730 | | 20,213,798 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円) | | 50.69 | | 23.61 | | 131.00 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | | 34.29 | | 16.64 | | 110.04 |
| 自己資本比率 (%) | | 51.6 | | 54.9 | | 57.9 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。
また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

(モバイルデータソリューション事業)

当第1四半期連結会計期間より、新たに設立したCellebrite Soluções Tecnológicas Ltda.及びCellebrite Asia Pacific Pte Ltdを連結の範囲に含めております。

(その他事業)

前連結会計年度末において、連結子会社であったサンフューチャー株式会社の全所有株式を平成25年6月に売却したことにより、当第1四半期連結会計期間末において、連結の範囲から除外しております。

この結果、平成25年6月30日現在では、当社グループは、当社及び子会社8社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、デフレ脱却に向けた大胆な金融政策等に対する先行期待から、円安・株高が進行し、高額消費の回復及び企業の業況感の改善等が見られました。しかしながら、中国をはじめとする新興国経済の減速懸念及び欧州金融不安など、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

このような状況のなか当社グループにおきましては、社員主導型経営のもと、世界への更なる飛躍へ向け、グローバルな視点での事業展開を図るべく、新製品・新サービスの企画・研究・開発に努めました。売上高につきましては、ホールシステム事業の販売が前年同期を下回りましたものの、モバイルデータソリューション事業の販売が前年同期を上回ったことから、全体では前年同期を上回りました。利益につきましては、特別損失としてCellebrite社(連結子会社：イスラエル国)における同社ストックオプションの行使に伴う持分変動損失2億62百万円を計上したことにより、四半期純利益は前年同期を大きく下回ることとなりました。その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高55億94百万円(前年同期比2.6%増)、営業利益6億44百万円(前年同期比18.0%減)、経常利益7億1百万円(前年同期比14.3%減)、四半期純利益2億55百万円(前年同期比51.3%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<遊技台部品事業>

主要な製品は、遊技機メーカーに販売する制御基板及び樹脂成形品であります。

新機種に係る遊技台部品の販売が順調に推移しました。この結果、売上高は27億37百万円(前年同期比2.8%減)、営業利益は4億99百万円(前年同期比15.4%減)となりました。

<ホールシステム事業>

主要な製品は、パチンコホール経営を支援する遊技台管理・会員管理・景品管理などのトータルコンピュータシステムであります。

ホールシステムにつきましては、パチンコホールにおける厳しい収益環境が継続した影響から、大型案件の受注獲得が減少する中、昨年度に販売開始した台上演出パネル「プレボ」の販売が好調に推移し、対計画比では順調に推移しましたが、利益獲得には至らず、売上高及び営業利益は前年同期を大きく下回りました。この結果、売上高は7億51百万円(前年同期比30.8%減)、営業損失は34百万円(前年同期は1億43百万円の利益)となりました。

<モバイルデータソリューション事業>

主要な製品は、携帯電話キャリア及び犯罪捜査機関に販売するモバイルデータトランスファー機器であります。

Cellebrite社のモバイルデータトランスファー機器及び関連サービスの販売が順調に推移しました。利益につきましては、同社の規模の拡大に伴う販管費の増加がある一方で、のれん償却費が減少しました。これらに加え、為替の好影響も増収増益の要因となりました。この結果、売上高は17億26百万円(前年同期比41.6%増)、営業利益は4億7百万円(前年同期比122.1%増)となりました。

<その他>

主要な事業・サービスは、デジタル通信機器の販売及びコンテンツ配信サービスであります。

デジタル通信機器の販売におきまして、自販機向け及びセキュリティ機器向け通信機器の販売を中心に順調に推移し利益が確保できたものの、セグメント全体では、その他の事業に係る開発投資等の影響から営業損失となりました。この結果、売上高は3億78百万円(前年同期比13.9%増)、営業損失は8百万円(前年同期は19百万円の利益)となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

(当社グループの対処すべき課題)

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(株式会社の支配に関する基本方針)

基本方針の概要

当社取締役会は、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありませんが、当社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えことから、当社株式に対する大量買付行為が行われた際に、当社取締役会が必要な情報や時間を確保した上で、株主の皆様に対し当社経営陣の計画や代替案等を提示すること、あるいは必要に応じ株主の皆様のために買収者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断することを可能とするための枠組みが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付行為を抑止するために必要不可欠であると考えております。

基本方針の実現のための取組みの概要

当社は、上記の基本方針の実現のための取組みとして、次の施策を実施しています。

1) 企業理念及び企業価値の源泉

当社は、「夢、挑戦、創造」を企業スローガンに、創業当時のベンチャースピリットを大切に、若さと活力を絶やさず発展し続けるために、常にベンチャー企業であり続けることを基本理念とし、商品力・性能・信頼性・品質に優れた高付加価値な商品やサービスを開発・提供し続けることを目標に経営に取り組んでおります。

具体的な経営理念としては、以下を掲げております。

1. フレキシビリティとオリジナリティを武器に、ハードとソフトを融合させた価値ある商品開発を目指す。
2. 顧客第一主義を徹底し、夢の実現に向かって社会に求められる価値ある企業に成長する。
3. 生き甲斐や能力が発揮できる環境を社員に提供し、健全な社会の発展に貢献する。

当社は、社会の公器として法令順守はもちろん、責任ある企業活動を行うと同時に、組織として成熟する一方でチャレンジ精神が薄れないよう、新たなビジネスに挑戦する精神、斬新な発想そして次代の成長の原動力を大切に考えております。この「挑戦する精神」こそ、当社企業価値の源泉と言えます。

2) 企業価値の向上に資する取組み

当社は「アミューズメントとIT 関連分野への集中」、「企業価値の向上を図る」、「ベンチャー精神で自ら行動する」を経営方針に掲げ、中長期的な経営戦略として以下の3点を推進することが、企業価値の向上に資するものと考えております。

1. アミューズメント(パチンコ)関連分野でのシェアアップ
2. IT(モバイル・通信・コンテンツ・センサー)関連分野での新たな顧客価値の創造
3. グローバル市場におけるビジネス構築及び拡大

3) コーポレート・ガバナンスの強化について

当社は、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるために必要かつ有効な仕組みとして、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

具体的には、取締役の経営責任を明確にし、株主の皆様への信任を問う機会を増やすため取締役の任期を1年とし、また、在任の監査役3名中2名を独立性の高い社外監査役としております。

また、経営判断にあたっては、顧問として就任されている外部有識者、弁護士等の法律・会計専門家からの意見を聴取する等、経営の客観性の確保と向上に努めております。

当社は、株主をはじめとするステークホルダーの権利・利益を尊重し、企業の社会的責任を忘れること

なく、今後も企業理念や高い倫理観に基づき、法令や社会的規範を遵守することは当然のこととし、社会に貢献できる企業であり続けるために、継続してコーポレート・ガバナンスのさらなる強化に努める所存であります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

本プランは、当社株式の保有割合が20%以上となる買付等がなされる場合を適用対象としており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の株券等の大量買付行為が行われる場合に、大量買付者に対し、事前に必要かつ十分な情報の提供を求め、情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様に対し当社経営陣の計画や代替案等を提示すること、あるいは大量買付者との交渉を行っていくための手続を定め、大量買付者に、取締役会検討期間が終了するまで大量買付行為の開始をお待ちいただくことを要請するものです。

大規模買付者が本プランの手続を遵守しない場合や、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれがある場合等には、当社取締役会から独立した組織である独立委員会の判断を経た上で、対抗措置(原則として新株予約権の無償割当)を発動することがあります。

また、株主の皆様には、手続の各段階において、適時に十分な情報開示を行い、ご判断していただけるようにしてまいります。

なお、本プランの有効期間は、第41回定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

1) 会社の支配に関する基本方針に沿うものであること

本プランは、大量買付者に大量買付に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、情報判断のための一定の検討期間が経過した後のみ大量買付行為を開始することを求め、当社所定のルールを遵守しない大量買付者には対抗措置を講じることとしています。

また、ルールが遵守された場合でも、大量買付行為により当社の企業価値および株主共同の利益が損なわれると判断される場合は、大量買付者に対し対抗措置を講じることとしていることから、本プランは当社の会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えております。

2) 株主共同の利益を損なうものではなく、また、会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める要件を充足していること、株主意思を重視するものであること、独立性のある社外者の判断を重視し情報開示を行うこと、発動のために合理的な客観的要件を設定していること、外部専門家等の意見を取得すること、デッドハント型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、7億36百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 24,000,000 |
| 計 | 24,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|--------------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 10,840,400 | 10,845,400 | 東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 単元株式数は100株でありま す。 |
| 計 | 10,840,400 | 10,845,400 | | |

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成25年4月1日～ 平成25年6月30日 | | 10,840,400 | | 891,385 | | 904,907 |

(注) 平成25年7月1日から平成25年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,000株、資本金が1,070千円、資本準備金が1,610千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 15,400 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 10,824,200 | 108,242 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 800 | | |
| 発行済株式総数 | 10,840,400 | | |
| 総株主の議決権 | | 108,242 | |

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) サン電子株式会社 | 愛知県江南市古知野町朝 日250番地 | 15,400 | | 15,400 | 0.1 |
| 計 | | 15,400 | | 15,400 | 0.1 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日) |
|-------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 6,918,909 | 7,725,573 |
| 受取手形及び売掛金 | 2 3,770,382 | 2 3,863,479 |
| 電子記録債権 | - | 45,740 |
| リース投資資産 | 1,128 | - |
| 有価証券 | 439,853 | 439,984 |
| 製品 | 777,621 | 948,219 |
| 仕掛品 | 1,618,264 | 1,619,758 |
| 原材料 | 917,116 | 1,336,589 |
| 繰延税金資産 | 336,318 | 247,511 |
| その他 | 704,905 | 728,550 |
| 貸倒引当金 | 9,623 | 12,420 |
| 流動資産合計 | 15,474,878 | 16,942,987 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 土地 | 1,295,554 | 1,295,554 |
| その他(純額) | 1,544,846 | 1,554,941 |
| 有形固定資産合計 | 2,840,400 | 2,850,496 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 82,017 | 54,510 |
| その他 | 35,761 | 33,484 |
| 無形固定資産合計 | 117,779 | 87,994 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,148,766 | 1,499,297 |
| 繰延税金資産 | 491,571 | 453,184 |
| その他 | 149,201 | 148,570 |
| 貸倒引当金 | 8,800 | 5,800 |
| 投資その他の資産合計 | 1,780,739 | 2,095,252 |
| 固定資産合計 | 4,738,919 | 5,033,743 |
| 資産合計 | 20,213,798 | 21,976,730 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日) |
|--------------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 2 1,949,027 | 2 3,389,658 |
| 短期借入金 | 830,000 | 830,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 47,796 | 47,796 |
| リース債務 | 4,960 | 3,575 |
| 未払法人税等 | 157,924 | 29,979 |
| 前受金 | 1,031,803 | 1,005,861 |
| 前受収益 | 2,166,430 | 2,282,797 |
| 賞与引当金 | 429,850 | 228,205 |
| 役員賞与引当金 | 32,084 | 17,434 |
| 製品保証引当金 | 144,155 | 162,330 |
| その他 | 955,601 | 967,991 |
| 流動負債合計 | 7,749,634 | 8,965,631 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 151,926 | 139,977 |
| リース債務 | 4,281 | 3,451 |
| 長期未払金 | 18,253 | 13,253 |
| 繰延税金負債 | 252,090 | 247,175 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 11,508 | 11,508 |
| 退職給付引当金 | 58,482 | 61,669 |
| 役員退職慰労引当金 | 26,490 | 20,986 |
| 資産除去債務 | 3,220 | 3,220 |
| 固定負債合計 | 526,253 | 501,241 |
| 負債合計 | 8,275,888 | 9,466,873 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 891,385 | 891,385 |
| 資本剰余金 | 1,085,685 | 1,086,588 |
| 利益剰余金 | 10,128,485 | 10,239,964 |
| 自己株式 | 6,281 | 3,432 |
| 株主資本合計 | 12,099,274 | 12,214,505 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 61,263 | 49,998 |
| 土地再評価差額金 | 435,791 | 435,791 |
| 為替換算調整勘定 | 18,416 | 239,684 |
| その他の包括利益累計額合計 | 392,945 | 146,109 |
| 新株予約権 | 204,679 | 153,167 |
| 少数株主持分 | 26,901 | 288,294 |
| 純資産合計 | 11,937,910 | 12,509,857 |
| 負債純資産合計 | 20,213,798 | 21,976,730 |

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) |
|-----------------|---|---|
| 売上高 | 5,454,236 | 5,594,046 |
| 売上原価 | 3,135,646 | 3,008,428 |
| 売上総利益 | 2,318,589 | 2,585,618 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,532,610 | 1,940,738 |
| 営業利益 | 785,979 | 644,879 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 15,452 | 9,372 |
| 受取配当金 | 3,175 | 2,960 |
| デリバティブ評価益 | 11,999 | - |
| 為替差益 | 1,489 | 40,643 |
| その他 | 3,376 | 6,251 |
| 営業外収益合計 | 35,493 | 59,228 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2,822 | 2,566 |
| その他 | 378 | - |
| 営業外費用合計 | 3,200 | 2,566 |
| 経常利益 | 818,271 | 701,541 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 1,315 | 658 |
| 子会社株式売却益 | - | 5,082 |
| 新株予約権戻入益 | 7,194 | - |
| 特別利益合計 | 8,509 | 5,741 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 14 | - |
| 投資有価証券評価損 | 50,595 | - |
| 投資有価証券売却損 | 328 | 282 |
| 持分変動損失 | - | 262,468 |
| 特別損失合計 | 50,938 | 262,750 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 775,842 | 444,532 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 44,288 | 83,756 |
| 法人税等調整額 | 206,789 | 108,993 |
| 法人税等合計 | 251,077 | 192,749 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 524,764 | 251,782 |
| 少数株主損失() | - | 3,871 |
| 四半期純利益 | 524,764 | 255,653 |

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) |
|-----------------|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 524,764 | 251,782 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 5,492 | 9,646 |
| 為替換算調整勘定 | 127,444 | 276,931 |
| その他の包括利益合計 | 121,951 | 267,284 |
| 四半期包括利益 | 646,715 | 519,067 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 646,715 | 522,122 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | - | 3,055 |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

| 当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) | |
|--|--|
| 連結の範囲の重要な変更 | |
| 当第1四半期連結会計期間より、新たに設立したCellebrite Soluções Tecnológicas Ltda.及びCellebrite Asia Pacific Pte Ltdを連結の範囲に含めております。 | |
| また、サンフューチャー株式会社の全所有株式を平成25年6月に売却したことにより、当第1四半期連結会計期間末において、連結の範囲から除外しております。 | |

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

当社は、リースにより製品を販売する顧客のリース契約に関して、一部買取保証を行っております。その保証額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日) |
|----------|-------------------------|------------------------------|
| リース買取保証額 | 15,910千円 | 13,903千円 |

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第1四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第1四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日) |
|------|-------------------------|------------------------------|
| 受取手形 | 54,558千円 | 54,300千円 |
| 支払手形 | 243,761千円 | 68,088千円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) |
|---------|---|---|
| 減価償却費 | 61,345千円 | 83,161千円 |
| のれんの償却額 | 119,818千円 | 4,762千円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成24年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 207,061 | 20 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月27日 | 利益剰余金 |

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成25年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 216,499 | 20 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月27日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 遊技台部品 事業 | ホールシス テム事業 | モバイル データソ リューショ ン事業 | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 |
|-----------------------|-------------|---------------|------------------------------|-------------|-----------|-------------|-------------------------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 2,817,115 | 1,085,755 | 1,219,179 | 332,186 | 5,454,236 | | 5,454,236 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 47,233 | | | 8,205 | 55,439 | 55,439 | |
| 計 | 2,864,349 | 1,085,755 | 1,219,179 | 340,391 | 5,509,675 | 55,439 | 5,454,236 |
| セグメント利益 | 590,144 | 143,713 | 183,340 | 19,188 | 936,386 | 150,407 | 785,979 |

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、デジタル通信機器の販売及びコンテンツ配信サービスを含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 150,407千円には、セグメント間取引消去1,375千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 151,782千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 遊技台部品 事業 | ホールシス テム事業 | モバイル データソ リューショ ン事業 | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 |
|-----------------------|-------------|---------------|------------------------------|-------------|-----------|-------------|-------------------------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 2,737,091 | 751,788 | 1,726,709 | 378,456 | 5,594,046 | | 5,594,046 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 48,264 | | | | 48,264 | 48,264 | |
| 計 | 2,785,355 | 751,788 | 1,726,709 | 378,456 | 5,642,310 | 48,264 | 5,594,046 |
| セグメント利益又は損失() | 499,428 | 34,393 | 407,283 | 8,771 | 863,546 | 218,667 | 644,879 |

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、デジタル通信機器の販売及びコンテンツ配信サービスを含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 218,667千円には、セグメント間取引消去671千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 219,338千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) |
|---|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 50円69銭 | 23円61銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(千円) | 524,764 | 255,653 |
| 普通株主に帰属しない金額 | | |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円) | 524,764 | 255,653 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 10,353 | 10,826 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 34円29銭 | 16円64銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益調整額(千円) | 169,806 | 67,756 |
| (うち持分変動損失)(千円) | (169,806) | (67,756) |
| 普通株式増加数(千株) | | 465 |
| (うち新株予約権) | | (465) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | | |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 9日

サン電子株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 光明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 楠元 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサン電子株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サン電子株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。